公益社団法人豊田法人会
KOEKISHADANHOJIN TOYOTA HOJINKAI
2015.2/ No.122

豊田法人会だより

法人会
消費税期限内納付
推進運動

省資源・環境保護に努めましょう！
○この冊子は再生紙を使用しています。 ○ホッチキスは不燃物のため、製本に使用していません。

確定申告日程表 など
確定申告のお知らせ
P4〜5

あなたにも、
マイナンバー。
はじまります。
P16

平成27年
年頭のご挨拶
豊田法人会／会長
名古屋国税局課税第二部／部長
豊田税務署／署長

藤岡支部の紹介
藤岡支部の活動、地域の紹介
（ふじの回廊など）

P14〜15
暮らしのお役立ち情報
骨盤体操で「体のゆがみ」をリセット！

御作町
ふじの回廊（かいろう）

税の知識を活かし、一歩先の経営を。

法人会とタッグを組もう。

公益社団法人 豊田法人会

http://www.toyotahojinkai.or.jp

イメージキャラクターは元プロテニスプレイヤーの杉山愛さんです。
杉山愛さんは2010年度より「法人会の顔」となっています。

目次 CONTENTS

年頭のご挨拶	1
確定申告のお知らせ	4
納税表彰関係	6
会員の名誉・愛知県法人会運営研究会	7
青年部活動報告	8
女性部活動報告	9
支部紹介（藤岡支部）	10
豊田市消防本部からのお知らせ	12
豊田市役所市民税課からのお知らせ	13
暮らしのお役立ち情報（骨盤体操で体のゆがみをリセット!）	14
豊田税務署からのお知らせ（マイナンバー。はじまります。）（相続税法が変わりました。）（はじめよう! e-Tax）	16
調査部所管法人合同税務研修会	19
豊田法人会行事予定表	20
新会員紹介、登記事項等異動連絡票	21

会員の皆さまへ

総会の参考書類をホームページに掲載します

総会の参考書類である、平成26年度計算書類及び事業報告並びに監査報告については5月に開催予定の理事会で承認を受けた後、ホームページに掲載いたしますのでご覧ください。

総会議案書は、従来通り、総会当日会場にて提供いたします。

ご意見等ございましたら事務局までご連絡ください。（事務局）

平成27年
年頭のご挨拶

公益社団法人
豊田法人会
会 長
小平信因

平成27年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申しあげます。旧年中は、税務ご当局の皆様ならびに会員の皆様には、格別のご支援とご協力を賜り、心より御礼申しあげます。

昨年の世界経済を振り返りますと、世界の景気は緩やかに回復しているものの、米国の金融政策正常化に向けた動きの影響、ヨーロッパ、中国やその他新興国経済の先行き、地政学的リスク等について留意する必要があります。日本経済につきましては、個人消費などに弱さがみられるものの、雇用・所得環境の改善傾向が続くなかで、各種政策の効果により、緩やかに回復していくことが期待されます。中部圏の経済につきましても、基調としては回復を続けており、日本のモノづくりの中心にある中部圏から、日本経済ならびに世界経済の回復に貢献していきたいと思います。

さて、昨年の豊田法人会の活動について振り返りますと、「税知識の普及と納税意識の高揚、地域経済の活性化と地域社会の健全な発展並びに、会員の福利厚生と交流を目的とした活動を実施する」という基本方針に基づき、さまざまな活動を実施してまいりました。

まず、会員の皆様の自己啓発を支援するための各種研修活動を開催いたしました。なかでも税務研修会におきましては、豊田税務署のご支援や東海税理士会のご協力をいただき、税務会計講座、法人税セミナー、資産税セミナーを実施いたしました。また、岡崎法人会と合同開催した「調査部所管法人税務研修会」では、名古屋国税局の谷口調査部長による「税制改正と税務行政」をはじめ、「法人税・消費税申告のチェックポイント」や「経済連携協定の利用支援」をテーマにお話いただくなど、大変有意義なものとなりました。

その他にも、女性部会では、豊田税務署の山田署長をお迎えし、「贈与税」についてのご講話を頂いたり、青年部会では、「右脳IQトレーニング」と題して講演会を実施するなど、税務分野の知識向上はもとより、さまざまな分野の見識を広げる研修活動が実施できたのではないかと思います。また、「とよた産業フェスタ」では、「呈茶募金」と「租税教室」を出展することで、お子様を含めた多くの方々に楽しみながら「税」に触れて頂くとともに、当法人会活動の普及・理解に努めてまいりました。

地域社会貢献活動では、河川の美化・浄化を目的とした「家下川クリーン作戦」での水草除去・ゴミの回収や、障がい者福祉の啓発を目的とした豊田市育成会主催の「ふれあい交流会（クリスマス会）」での運営サポートなど、地域に根ざしたさまざまな活動に積極的に参加することができました。

税制委員会では、「平成27年度税制改正に関する提言」としまして、会員の皆様のご意見・ご要望を反映しながら、社会保障給付の重点化・効率化及び、財政健全化に向けた聖域なき歳出削減や、経済活性化に向けた法人税率の引き下げ及び、中小企業の活性化に資する税制措置など、経済社会の大きな構造変化への対応に配慮した提言を、衆議院議員の古本伸一郎殿、八木哲也殿をはじめ、豊田市長殿、豊田市議会議長殿、ならびに、みよし市長殿、みよし市議会議長殿に直接お渡しし、法人会の税制改正に関する要望活動を積極的に行いました。

このような活動を実施できましたのも、税務ご当局の皆様の格別なご指導、ならびに会員の皆様のご協力の賜物であると思っております。本年も引き続き、「よき経営者をめざすものの団体として、会員の積極的な自己啓発を支援し、納税意識の向上と企業経営及び社会の健全な発展に貢献する」という基本的指針に基づき、さらなる研鑽と努力を積み重ねてまいる所存でございますので、会員の皆様には、法人会活動への一層のご理解と積極的なご参加をお願い申しあげます。

また、税務ご当局の皆様におかれましては、昨年同様、格別のご支援とご指導を賜りますよう、お願い申しあげます。

誠に簡単ではございますが、皆様のますますのご健勝とご隆盛を心よりお祈り申しあげて、私の年頭のご挨拶とさせていただきます。

平成27年
年頭のご挨拶

名古屋国税局
課税第二部
部 長
栗原克文

平成27年の年頭に当たり、謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

公益社団法人豊田法人会会員の皆様には、日頃から税務行政につきまして格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年の管内の経済情勢を振り返りますと、輸出が堅調に推移していることや設備投資の増加から、景気は回復基調が続いております。

また、経済以外の面に目を向けますと、青色LEDの発明に関わった3人の方々に対してノーベル物理学賞が授与されましたが、そのうちの2人は管内にゆかりのある方々であり、まさに当地域の底力を垣間見た大変喜ばしいニュースでした。

このような中で迎える新しい年が、会員企業の皆様にとって希望の多い充実した年となりますことを祈念いたしますとともに、貴法人会が引き続き魅力ある事業活動を展開され、会員企業と地域社会の発展に一層の貢献をされますことを御期待申し上げます。

ところで、国民の利便性の向上や行政の効率化に資するものとして導入される社会保障・税番号制度について、本年10月から個人番号及び法人番号が通知され、平成28年1月から順次、国税分野で個人番号及び法人番号の利用が開始されることとされております。

国税当局といたしましては、平成28年1月の個人番号及び法人番号の利用開始に向けて、関係民間団体及び本人確認事務を実施することとなる法定調書提出義務者の関係業界団体に対して、早期に社会保障・税番号制度の概要及び国税分野における番号利用について周知を国税庁ホームページなどで行っているところです。

誠実な納税者の団体である法人会の皆様におかれましても、社会保障・税番号制度について御理解いただき、税務行政のよき理解者として引き続きお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

さて、最近の税務行政を取り巻く環境は、経済のグローバル化、ICT化、事務効率化の要請などにより大きく変化しております。

これらの変化に対して、国税当局といたしましては、調査必要度の高い分野に事務量を重点的に投下するほか、実地調査以外の書面照会や説明会なども組み合わせた多様な手法により、納税者の皆様が自発的に納税義務を履行していただけるよう税務コンプライアンスの向上に取り組んでいるところであります。

貴法人会におかれましても、各企業の内部統制面や会計経理面の質的向上に向けた自主的な取組を促すことを目的として、「自主点検チェックシート」及び「自主点検ガイドブック」を作成し、これを会員企業のみならず一般企業にも配布する取組を実施しておられます。

この取組は、納税者全体の税務コンプライアンスの維持・向上に資するものであり、当局としましても後押ししていくこととしておりますので、積極的な取組をよろしくお願いいたします。

また、e−Taxにつきましては、納税者の皆様の申告・納税の利便性の向上に寄与するとともに、税務行政の効率化にも繋がることから、国税当局おいては、昨年9月18日に決定されたオンライン手続の利用向上に向けた「財務省改善取組計画」に基づき、e−Taxの一層の普及及び定着に向けて取組を実施しているところです。

貴法人会におかれましては、かねてからe−Taxの普及・定着に多大な御尽力をいただいており厚く御礼を申し上げますとともに、引き続き、御理解と御協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

最後になりますが、公益社団法人豊田法人会の更なる御発展と、会員の皆様の御健勝並びに事業のますますの御繁栄を祈念いたしまして、年頭のごあいさつとさせていただきます。

平成27年

ご挨拶 年頭の

豊田税務署
署長
山田鉱治

平成27年の新春を迎え、公益社団法人豊田法人会会員の皆様方に謹んで新春のお喜びを申し上げます。

会員の皆様方には、日頃から税務行政に対しまして深い御理解と多大なる御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

貴法人会におかれましては、60年余りにわたる活動において培った伝統を大切にしつつ、公益社団法人として広く税務知識の普及と納税道義の高揚を図り、企業経営と地域社会の健全な発展に貢献することを目的に、研修会をはじめ各種事業を展開していただいております。

昨年を振り返りますと、9月に行われた「とよた産業フェスタ」では、女性部会の方々が「呈茶会」を開催され、来場者へ抹茶を振る舞うことをもって募金を募り、地域の社会福祉団体に車いすを寄付されておられます。また青年部会におかれましては、税の啓発活動の一環として「税金クイズ」を開催していただき、趣向を凝らした税に関するパネルを展示することにより、「税金クイズ」に参加する子供たちだけでなく、同伴の父兄の方々を含めた多くの方々に税への理解を深めていただきました。

今後とも、貴法人会が魅力ある法人会活動を展開され、会員企業と地域社会の発展に、より一層貢献されますことを御期待申し上げます。

さて、最近の税務行政を取り巻く環境は、少子高齢化による社会構造の変化に加え、経済取引のグローバル化、ICT化に伴い社会経済が大きく変化しております。また、先の消費税率の8%への引上げや本年1月からの相続税の課税ベースの拡大及び平成28年1月からの社会保障・税番号制度の導入に向けた準備など、様々な課題が山積しております。

番号制度は、より公平な社会保障制度や税制の基盤であるとともに、情報化社会のインフラとして、国民の利便性の向上や行政の効率化につながるものとして導入されるものです。

番号制度導入における今後のスケジュールにつきましては、本年10月から個人番号、法人番号の通知が始まり、平成28年1月以降、順次利用が開始される予定となっております。国税当局といたしましては、制度改正に適切に対応しつつ、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という国税庁の使命を果たすため、引き続き納税者サービスの一層の向上に努めるとともに、国民の皆様の負託に応える税務行政を進めてまいりたいと考えております。

また、e−Taxにつきましては、納税者の皆様方の利便性の向上と税務行政の効率化に繋がることから、国税当局が昨年9月に策定した「財務省改善取組計画」に基づき、なお一層の普及・定着に向けて取り組んでいるところです。

貴法人会におかれましては、e−Taxの普及活動におきましても多大なる御尽力をいただいており改めまして深く感謝申し上げます。

間もなく平成26年分の所得税及び復興特別所得税等の確定申告の時期を迎えますが、所得税及び復興特別税等の確定申告書つきましては、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用して作成することができます。作成した申告書等データーは、期間中は24時間いつでもe−Taxで送信することができます。

また、確定申告書を印刷して書面により郵送等で提出することもできますので是非御利用下さい。

会員の皆様方に限らず、確定申告をされる社員の皆様に対しましても是非、「確定申告書等作成コーナー」の利用、更にはe−Taxの積極的な利用を周知していただくとともに、引き続きe−Taxの普及・定着に向け御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、公益社団法人豊田法人会の益々の御発展と、会員の皆様方の御健勝並びに事業の御繁栄を心から祈念いたしまして、年頭のごあいさつとさせていただきます。

確定申告のお知らせ

平成26年分 確定申告

**申告書の作成は
国税庁ホームページが
おすすめ**

Step1 国税庁ホームページで申告書を作成

Step2

**ネットを使って
e-Taxへ送信**

パソコン ＋ 電子証明書(注) ＋ ICカードリーダライタ
を準備してネットで申告

e-Taxのメリット
- ○24時間受付
- ○添付書類の提出省略
- ○還付がスピーディー

印刷して送付

（注）住基カードに格納された電子証明書は、社会保障・税番号制度の導入に伴い、平成28年1月以降に申請・交付が開始される「個人番号カード」に格納されます。

申告と納税

所得税 および 復興特別所得税の確定申告の窓口での相談・申告書の受付は、**2月16日（月）**からです。

所得税および復興特別所得税 贈与税	消費税および地方消費税 （個人事業者）
平成27年 3月16日（月）まで	平成27年 3月31日（火）まで

平成25年分から平成49年分まで、復興特別所得税（原則として各年分の所得税額の2.1％）を所得税と併せて申告・納付することとされています。
確定申告書の作成に当たっては、**「復興特別所得税額」の記載漏れのないようご注意ください。**

国税庁

確定申告会場別日程表

《平成26年分》

会場	月日	2月 1 日	2～6 月～金	9 月	10 火	12 木	13 金	16 月	17 火	18 水	19 木	20 金	22 日	23 月	24 火	25 水	26 木	27 金	3月 1 日	2 月	3 火	4 水	5 木	6 金	9～13 月～金	16 月
①申告会場	豊田税務署（5F会議室）		□	□	□	□																				
①申告会場	豊田市福祉センター（4F）						□	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
①申告会場	みよし市役所							○	○	○	○	○		○	○	○	○	○								
②無料税務相談所等	高橋コミュニティセンター（第1･2研修室）				○	○																				
②無料税務相談所等	猿投コミュニティセンター（大会議室）					○	○																			
②無料税務相談所等	高岡コミュニティセンター（ふれあいホール）								○	○																
②無料税務相談所等	上郷コミュニティセンター（ふれあいホール）										○	○														
②無料税務相談所等	藤岡交流館（集会室）									○	○	○														
②無料税務相談所等	足助支所（第2･3会議室）													○	○	○										
②無料税務相談所等	小原交流館（ふれあいホール）																○	○								
②無料税務相談所等	稲武支所（1階会議室）										○	★														
②無料税務相談所等	旭交流館別館（第2大会議室）																				○	★				
②無料税務相談所等	下山基幹集落センター（多目的ホール）																						○	★		
②無料税務相談所等	みよし市役所							○																		
説明会	豊田市福祉センター（4F）	年・医																								

申告会場等（①・②）の開設時間は次のとおりです。

□	給与所得者、年金受給者等の還付申告	開設時間／9:00～17:00
◎	所得税（譲渡所得を含む）・消費税・贈与税の申告	開設時間／9:00～17:00
○	所得税の申告（譲渡所得を除く）	開設時間／9:30～16:00（12:00～13:00を除く）
★	所得税の申告（譲渡所得を除く）	開設時間／9:30～12:00

申告会場等（①・②・説明会）では、ご自身で確定申告書を作成していただきます。

- ご不明な点につきましては、職員や税理士がアドバイスさせていただきます。
- 2月13日（金）から3月16日（月）までの間は、豊田税務署内において確定申告に係る作成指導は行っておりませんので、ご了承ください。
- 申告書の作成には時間を要しますので、終了時間の1時間前までにお越しいただくようお願いします。
- 会場の混雑状況により、受付を早めに終了する場合がありますので、ご了承ください。
- 豊田市福祉センターについては、2月22日（日）・3月1日（日）も開設しています。

確定申告書の作成に当たっては、復興特別所得税額欄の記入をお忘れなく！

説明会の受付時間等は次のとおりです。（東海税理士会豊田支部主催）

年／年金受給者説明会<受付時間　9：00～　9：30　開催時間　9：30～12：00>
医／医療費控除説明会<受付時間 13：00～ 13：30　開催時間 13：30～16：00>

豊田法人会の会員が次のように表彰されました。

平成26年度納税表彰

名古屋国税局長表彰　平成26年11月7日(金)　於:KKRホテル名古屋

▷受彰者(敬称略)

副会長　戸 軽 政 雄
ウネベ建設(株)

豊田税務署長表彰　平成26年11月13日(木)　於:名鉄トヨタホテル

▷受彰者(50音順·敬称略)

会長代行
高 橋 光 彦
(株)協豊製作所

常任理事
簗 瀬 孝 之
新明工業(株)

常任理事
渡 邉 寿 也
大東工業(株)

豊田税務署管内税務協議会長表彰　平成26年11月13日(木)　於:名鉄トヨタホテル

▷受彰者(50音順·敬称略)

理事(豊田間税会副会長)
阪 本　守
豊田共栄サービス(株)

常任理事
須 賀 育 代
神戸屋商事(株)

理事
須 藤 昭 一
(株)アイサク

理事
平 野 雅 人
足助コンクリート(株)

会員の名誉

小島副会長が藍綬褒章を受章されました。

平成26年秋の褒章で豊田法人会副会長であり、小島プレス工業株式会社　代表取締役社長の小島洋一郎氏が産業振興功績で藍綬褒章を受章されました。

謹んでお喜び申し上げます。

愛知県法人会運営研究会 豊田法人会が発表をしました。

昨年の12月1日に名古屋市のホテルキャッスルプラザで開催された法人会運営研究会にて、横山副会長以下実行委員会のメンバー5名が「魅力ある法人会を目指して」をテーマに発表をしました。また、豊田法人会の地域に密着した社会貢献活動や特色ある税務研修会についても紹介を行いました。

魅力ある法人会へ

魅力ある法人会とするためには、組織の強化は避けて通れないことであり、加入率50%を切ってしまった現状からの回復をめざし、会員増強への取り組みに努めるとともに、税務研修会の参加率向上と豊田高専生等に対する租税教育等の実施について青年部会を中心に挑戦していきます。

特色ある税務研修会

豊田法人会が誇る特色ある税務研修会として、昭和45年から開催されている業種別税務研修会(自動車部会など)とシリーズになっている税務セミナー、税務会計、法人税セミナー初級・上級、資産税セミナーは新入社員から上級者まで大変人気があります。全回出席した優秀な受講者には総会で会長から表彰状と記念品が贈呈されますが、これほど充実した内容となっているのは豊田法人会の特色といえます。

地域に密着した社会貢献活動

各支部は、地域に密着した社会貢献活動を行っていますが、小原支部の四季桜まつりのイベント支援、七州支部では障がい者施設のクリスマスコンサートを役員さんがサンタ役になって支援し、上郷支部では家下川の清掃活動を地元の中学生やボランティア団体と一緒に地域活動などそれぞれ地域の要望に沿った活動が展開されています。
青年部会では豊田産業フェスタで児童を対象とした税金クイズを開催し、1700名もの参加者がありました。
女性部会では納税意識の高揚を目的とする税金川柳の募集と地元金融機関の待合室での掲示や福祉施設に車いすを贈呈するために呈茶と募金活動を行い好評を得ています。

青年部会 活動報告

青年部会は「税法、経理、経営」の相互研究や会員相互の啓発・親睦を目的としています。次代を担う若手経営者、中堅幹部社員のみなさん。我々と共に新しい未来に向けて研鑽しましょう。

新入会員募集中!

《年会費》3,000円

《会員資格》
豊田法人会員である法人に属した50歳以下の人

●詳しくは法人会事務局まで!

活動報告／平成26年11月～12月

全国青年の集い
秋田大会
11.20～21

第28回法人会全国青年の集い

秋田大会

平成26年
11月20日(木)～21(金)

■大会スローガン「ユタカな国へ　あきた美ジョン」

秋田県で開催された法人会全国青年の集いに参加してまいりました。

今大会のスローガンは「ユタカな国へ　あきた美ジョン」です。これは豊富な経験を持つ高齢者が生き生きと暮らし、我々次世代がたくましく働いて子供たちの可能性を最大限に引き出せる国とし、また、日本人の「美しい心」を継承していくということです。

大会では租税教育プレゼンテーション、10年後へ向けたアクションを考える部会長サミット、記念講演会等が行われました。

表彰状

奨励賞

豊田法人会青年部会殿

貴会は平成二十五年度において全会一致協力して部会員増強に努め顕著な成果を収められました
よってここにその功績をたたえ表彰いたします

平成二十六年十一月二十一日

全国法人会総連合
青年部会連絡協議会
会長 盛永喜之

平成25年度部会員増強運動にて奨励賞をいただきました。

青年部
主催
税務研修

税務署長を囲む会

平成26年11月26日

豊田商工会議所2F

豊田税務署長／山田鉱治様を講師にお迎えし、税務研修会「相続税法の改正」のお話と情報交換会を開催しました。

また、豊田税務署副署長／宮西様にもご出席いただき、有意義な会となりました。

女性部会 活動報告

シンボルマーク
このマークは、女性部会の
8ブロックの強い絆を
表現しています。

Women's Idea and Activities
女 性　理念　活 動

（公社）豊田法人会女性部会

花水木
女性部会の花

活動報告／平成26年11月～12月

税務署長を囲む会　平成26年11月19日

税を考える週間行事として、税務署長を囲む会が開催されました。
いつも署長様を前に「緊張して困ったなぁ」と思っておりましたが、やさしい笑顔でむずかしい相続税の仕組みをご指導いただき、時間が過ぎるのが早く感じました。
座談会は身近に署長様と接する機会でもあり、分からない事もなぜか質問できる自分にもビックリです。
改めまして、署長様との座談会はむずかしい税の勉強の中にも活発な意見交換ができ、奥が深いなぁと思いました。
ご指導有難うございました。

2014年 女性部会 活動をふりかえって。

2014年の女性部の活動をふりかえると、部会員の皆さまやお世話になった方のお力が無ければ成り立たない事を実感します。お力を貸して頂いた皆さま、有難うございました。そして今年もどうぞよろしくお願いいたします。

藤岡 支部紹介

支部長
近藤義彦
コンドー産業㈱

支部の紹介

豊田法人会藤岡支部の会員は128名です。

主な活動は、年3回の役員会、7月の税務研修会及び年1回の研修会です。研修会では、例年、防災、環境、産業をテーマとしてこの地域の活動に寄与できるよう勉強会を行っています。

その他、8月の藤岡夏まつりへの協賛、国道419号線沿いの環境美化看板の設置など、いろいろな形で地域に役立つ活動をしています。

また、支部発展のために、今後も一層の会員増加を目指して積極的な活動を進めていきます。

藤岡地区は、四季折々の自然豊かなところです。観光スポットもいろいろありますので、是非ご家族、友人を誘い合って藤岡にお越し下さい。

表紙の写真 ふじの回廊（かいろう）

藤岡の花である「ふじ」をテーマにした散策路。

九尺藤、紫三尺、八重黒竜、シロバナ藤の4種類のふじが植栽されています。季節になると、満開のふじの花が人々の目を楽しませてくれます。

◯場所／豊田市御作（みつくり）町
◯見ごろ／4月下旬～5月上旬

※見ごろのゴールデンウィークには「ふじまつり」が開催されます。

地域紹介マップ

支部の活動

年3回の役員会をはじめ、研修会、藤岡夏まつりへの協賛、環境美化看板の設置など、支部活動を行っております。

研修会

藤岡｜観光スポット紹介

桜とユキヤナギ
（愛知県緑化センター）

3月末から4月上旬にかけてユキヤナギが見ごろをむかえます。一面に雪の積もったように咲く花が満開をむかえた桜の花の淡いピンクと妙のコントラストを織りなします。

川口やな
（上川口町）

矢作川の清らかな流れの中に作られた川口やな。新鮮で活きのいい鮎の味をお楽しみいただけます。

石畳ふれあい広場　足湯
（石畳町）

ラドン温泉が湧き出る足湯です。
檜作りの建物で、一度に約35人が入ることができます。

フジオカリーナ
（オカリナ）

平成2年から商工会･町などが中心となってスタートした特産品の開発。
藤岡のお土産品として人気を集めています。

藤岡観光　年間カレンダー

開催時期	行事名	開催場所	連絡先
3月下旬～4月上旬	金剛寺のしだれ桜	北一色町 金剛寺	金剛寺 TEL 76-2929
4月(上旬)	さくらとゆきやなぎ	西中山町 愛知県緑化センター	愛知県緑化センター TEL 76-2106
5月	ふじまつり	御作町 ふじの回廊	藤岡観光協会 TEL 76-6108
7月	ふじおか夏まつり	藤岡飯野町 豊田市藤岡コミュニティ広場	藤岡観光協会 TEL 76-6108
11月	ふじおか紅葉まつり	愛知県緑化センター、大沢池、 石畳足湯、木瀬八柱神社 ほか	藤岡観光協会 TEL 76-6108

みどころ
いっぱいの藤岡に
是非、お越し下さい!!

豊田市消防本部からのお知らせ

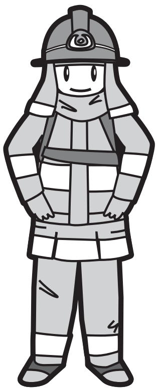

緊急時の119番通報方法

消防車・救急車を要請する場合は…

落ち着いて119番通報をしましょう!

一刻一秒を争う消火活動や救急・救助活動の始動のために119番通報は重要なものです。

119番通報の受信は、消防本部の指令課で行っています。

いつ、通報する場面に遭遇するか分かりませんので、いざという時のために、119番通報にあたっての留意事項を紹介します。

119番通報の留意事項

119番通報の際、消防本部の指令員が「火事ですか?救急ですか?」とお聞きします。

また、次のような情報をお尋ねしますので、**落ち着いて対応をお願いします。**

火災の場合

- ▷**住所?**(近くの目標物、何階)
- ▷**何が燃えているのか?**
- ▷**逃げ遅れはいないか?**
- ▷**通報者の氏名・電話番号**

救急の場合

- ▷**住所?**(近くの目標物、何階)
- ▷**誰がどうしたのか?**
- ▷**通報者の氏名・電話番号**

事故の場合

- ▷**住所?**(近くの目標物)
- ▷**どういう事故か?**
- ▷**通報者の氏名・電話番号**

※適切な病院搬送を行うため、傷病者の年齢、持病、掛かり付けの病院などをお尋ねする場合があります。

※傷病者への気道確保や胸骨圧迫(心臓マッサージ)などの応急手当をお願いすることがあります。

※聴覚に障がいのある方は、FAX送信による通報ができます。
(場所や状況を記入し、119番に送信すると消防本部指令課で受信します)

救急車を呼んだら、用意しておくと便利のもの。

○保険証や診察券
○お金
○靴
○普段飲んでいる薬
（おくすり手帳）

(乳幼児の場合)
○母子健康手帳
○紙おむつ
○ほ乳瓶
○タオル

救急車が来たら、伝えてほしいこと

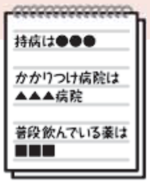

○事故や具合が悪くなった状況
○救急隊が到着するまでの変化
○行った応急手当の内容
○具合の悪い人の情報

持病、掛かり付けの病院やクリニック、普段飲んでいる薬、医師の指示等

※持病、掛かり付けの病院やクリニックなどは、日頃からメモにまとめておくと便利です。

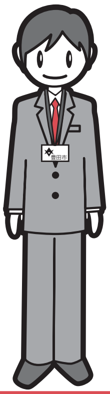

豊田市役所市民税課からのお知らせ

退職等による個人住民税特別徴収税額未徴収分の一括徴収について。

特別徴収義務者は、地方税法321条の5の規定により、**翌年1月1日以降に、退職等により特別徴収することができなくなった従業員の特別徴収税額未徴収分については、原則一括徴収しなければならないこととされています。**つきましては、平成27年1月1日以降に退職等により特別徴収することができなくなる従業員の特別徴収税額未徴収分について、一括徴収していただきますようにあらためてお願いします。

納税義務者（従業員）が退職等した場合

6月1日～12月31日に退職等　※給与等の額が未徴収税額より多い場合に限る

→ 本人から申出があれば、一括徴収

1月1日～4月30日に退職等

→ **原則一括徴収**

※次のいずれかに該当する場合は、一括徴収しなくてもよいとされています。
①給与等の額が未徴収税額より少ない。／②再就職先で特別徴収を継続する。／③ 死亡による退職の場合。

▶異動届の提出をお忘れなく。

給与支払報告書の提出後に、従業員が退職等した場合には、「給与支払報告書・特別徴収に係る給与所得者異動届出書」を4月10日までに提出してください。
（用紙は豊田市ホームページ（http://www.city.toyota.aichi.jp/）からもダウンロードすることができます。）

法人市民税（法人税割）の税率引下げのお知らせ

◎法人税割の税率

平成26年度税制改正に伴い、豊田市の法人税割の税率については、平成26年10月1日以後に開始する事業年度分から右のとおり引下げとなっています。

平成26年9月30日以前に開始する事業年度分	平成26年10月1日以後に開始する事業年度分
12.3%	9.7%

◎予定申告の経過措置

法人税割の税率の改正に伴い、**平成26年10月1日以後に開始する最初の事業年度分（1事業年度分のみ）の予定申告**の法人税割額については、以下のとおり経過措置が設けられていますので、法人税割額の計算にあたってはご注意ください。

予定申告の法人税割額 ＝ 前事業年度の法人税割額 × 4.7 ÷ 前事業年度の月数

「提出先」及び「問合せ」
豊田市役所 市民税課　〒471-8517 豊田市西町3丁目60番地
電話（0565）34−6617　〈受付時間〉8:30～17:15（土日祝、年末年始を除く）

骨盤体操で体のゆがみをリセット!
健康とキレイを手に入れよう。

肩や腰が痛い、むくみや冷えが気になる、太りやすくなった…など、体の様々な不調は体のゆがみが原因ともいわれます。体のゆがみをリセットできる骨盤体操にトライして、健康とキレイを手に入れませんか？

あなたの体、ゆがんでいませんか？

まずはセルフチェック。ひとつでもYESがある場合は体がゆがんでいる可能性大です。

- □ 左右の肩の高さが違う
- □ 靴の減り方が左右で違う
- □ 立った時、両膝がつかない
- □ 写真を見ると、顔を傾けていることが多い
- □ 左右の足の長さが違う
- □ 猫背である
- □ 正座すると片方のひざが前に出る
- □ 目を閉じて片足立ちすると10秒以上立っていられない

▶体に様々な不調をもたらす、体のゆがみ。

ゆがみをそのままにしておくと、体に様々な悪い影響を及ぼすといわれています。

内臓障害

内臓などにつながる神経を圧迫し、**内臓の正常な働きを妨げてしまう**ことも。

肩コリ、腰痛

体はゆがんだ部分をかばおうとするため、別のどこかに負担をかけることになり、**肩や腰など痛みをもたらす**ことも。

ボディバランスの乱れ

ゆがみがあると、筋肉のバランスが取りづらくなります。**普段の姿勢を悪化**させたり、**O脚やX脚などの原因**に。

むくみ、冷え

ゆがみにより血流やリンパの流れが悪くなると、全身の血液のめぐりが滞って**冷えやすくなったり**、老廃物の排出がうまくできずに**むくみやすくなる**といわれています。

便秘や生理痛

骨盤内にある腸や子宮はゆがみの影響を受けやすく、**腸の活動が妨げられたり**、子宮が圧迫されてしまうことで**便秘や生理痛のトラブル**を引き起こしてしまう可能性も。

▶体のゆがみは生活習慣から。

日常生活の中で無意識にしてしまう、ちょっとした動作やクセの積み重ねが体のゆがみの原因になることも。

カンタン骨盤体操で、体のゆがみを解消しよう！

体のゆがみを治すポイントとなるのが、ダイエットにも影響を与えるといわれる、いま話題の骨盤。骨盤は体の中心に位置するため、骨盤を動かしてゆがみを整えることで、体全体のゆがみのリセットにもつながります。

フラフープ運動

骨盤のゆがみを矯正！

❶肩幅に両足を開いて、膝がなるべく曲がらないようにまっすぐ立つ。
❷フラフープを回すように腰をゆっくり水平に回す。

腰の持ち上げストレッチ

骨盤周辺を柔軟にする！

❶仰向けに寝る。
❷お尻から腰、背中を浮かせるように膝を曲げる。
❸腰を持ち上げた状態のまま、20秒ほどキープ。

上半身前後屈運動

骨盤の前後のズレを修正！

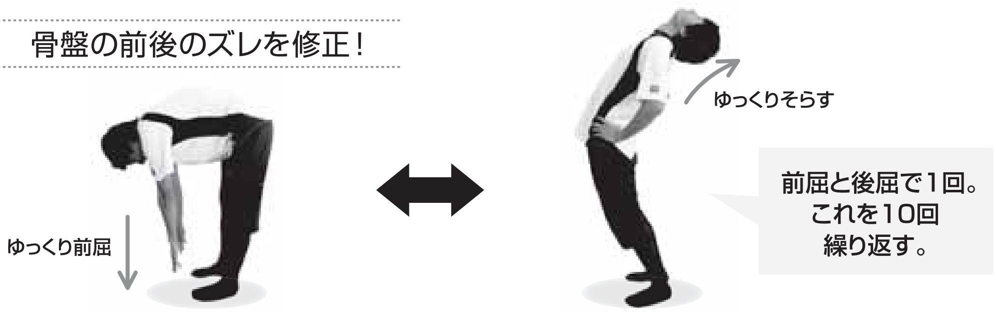

❶足を肩幅に開いて立ち、上体をゆっくり前に倒しましょう。
❷体を起こして腰に手を当て、上体をゆっくり後ろにそらす。

骨盤左右運動

骨盤を左右に押しこんで整える！

❶足を肩幅に開いて立ち、足の付け根付近の出っ張った部分に手を当て、骨盤を押しこむようなイメージで腰を右方向へ押す。
❷左側も同様に。

ヒップウォーク

骨盤を支える筋肉を鍛えて骨盤を安定させる！

❶足と背中を伸ばして床に座る。
❷腕を振りながら、お尻を使って前進。
❸同じ要領で、後ろに下がる。

※決して無理をせず、自分のペースでリラックスして行いましょう。足腰に痛みなどがある場合は医師や専門家の指示に従ってください。

あなたにも、マイナンバー。
はじまります。

平成27年
10月から
マイナンバーを
一人ひとりに
お届けします!

マイナンバーキャラクター
マイナちゃん

マイナンバー(個人番号)とは、国民一人ひとりが持つ12桁の番号のこと。

・平成28年1月から社会保障・税・災害対策の行政手続きで使用が始まりますので、大切にしてください。
・法人にも13桁の法人番号が指定され、官民問わず自由に使用できます。

※行政の効率化や国民の利便性向上のため、平成29年1月から行政機関などでの情報連携が順次始まる予定です。※外国籍でも住民票のある方は対象となります。

3つのメリット

1 行政の効率化
手続きが正確で早くなる
行政機関・地方公共団体での作業の無駄が削減され、手続きがスムーズになります。

2 国民の利便性の向上
面倒な手続きが簡単に
申請時に必要な課税証明書といった資料の添付を省略できるようになります。

3 公平・公正な社会の実現
給付金などの不正受給の防止
行政機関が国民の所得状況などを把握しやすくなり、不正受給を防止できます。

マイナンバー制度のお問い合わせは
0570-20-0178（マ イ ナン バー）

マイナンバー　検索

マイナンバー(個人番号)は、法律で定められた目的以外での使用、他人への提供が禁じられています。

内閣府

注目

相続税法が変わりました。

平成27年1月から相続税の基礎控除が引き下げられました。

Q. 基礎控除って、いくらなの？

A. 基礎控除額は、次のとおりです。

【改正前】平成26年12月31日までに相続が開始した場合
5,000万円＋（1,000万円×法定相続人の数）

改正

【改正後】平成27年1月1日以降に相続が開始した場合
3,000万円＋（600万円×法定相続人の数）

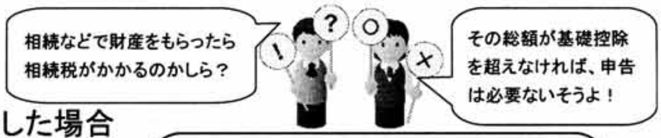

（例）相続人が、妻と子供2人の場合の基礎控除

【平成26年12月31日まで】
5,000万円＋（1,000万円×3人）＝8,000万円
↓
【平成27年1月1日以降】
3,000万円＋（ 600 万円×3人）＝4,800万円

※ 相続した遺産額が基礎控除額を超す場合は、相続の開始があったことを知った日（通常は被相続人が死亡した日）の翌日から10か月以内に、被相続人の住所地の所轄税務署に申告・納税する必要があります。

相続税について「もっと知りたい」「調べたい」方は…

★ 国税庁ホームページ"www.nta.go.jp"へアクセス！

相続税の概要を説明したパンフレットや具体的な計算方法、特例の内容、申告書の記載例などの情報を記載した「相続税の申告のしかた」を掲載しています。

また、税に関するインターネット上の相談室「タックスアンサー」もご利用いただけます。

⇒ 相続税に関する情報を集めた特集コーナーもありますのでぜひご利用ください。

相続税・贈与税・事業承継税制関連情報 国税庁

★「電話相談センター」なら"電話"で相談できます！

最寄りの税務署へ電話すると、自動音声によりご案内しますので、「1」を選択した後、相談内容に応じて番号（相続税の相談の場合は、「2」を選択）を押しますと、電話相談センターにつながります。

【注意】にせ税理士にご注意ください！

税に関する相談や申告書の作成は、有償・無償を問わず、税理士、税理士法人以外の者が行うことはできません。(注)

税理士等をお探しの場合は、日本税理士連合会ホームページの「税理士情報検索サイト」（https://www.zeirishikensaku.jp）で税理士等の検索が可能です。

（注） 弁護士（弁護士法人）は、所属弁護士会を経由して国税局長に業務を行う旨を通知することにより、税理士業務を行うことができます。

名古屋国税局・税務署

はじめよう！イータックス e-Tax

ネットが便利 申告・納税 e-Tax（イータックス）

税務署に行くことなく、インターネットを利用して申告、申請、納税等ができます。

所得税及び復興特別所得税の確定申告 e-Tax（イータックス） ならこんなにいいこと

1 自宅からネットで申告

税務署に行かなくても、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で申告書を作成し、自宅からネットで提出（送信）できます。

※ 確定申告期間中は、２４時間提出（送信）できます（詳しくは「e-Tax の利用可能時間」をご覧ください。）。

2 添付書類の提出省略

医療費の領収書や源泉徴収票等は、その記載内容を入力して送信することにより、これらの書類の提出又は提示を省略することができます（法定申告期限から５年間、税務署から書類の提出又は提示を求められることがあります。）。

3 還付がスピーディー

e-Tax で申告された還付申告は３週間程度で処理しています（自宅や税理士事務所から e-Tax で１月・２月に申告した場合は、２～３週間程度で処理しています。）。

e-Taxの利用可能時間

平成27年1月13日(火)～3月16日(月)
▷24時間

（注１）1月13日（火）は、午前8時30分からご利用いただけます。
（注２）土日及び祝日等もご利用いただけますが、毎週月曜日の午前0時～午前8時30分まではメンテナンスのためご利用になれません。

上記以外の期間
▷8時30分～24時

（注）土日、祝日等及び12月29日～1月3日はご利用になれません。

e-Tax・作成コーナーヘルプデスクの受付時間

平成27年1月13日(火)～3月16日(月)
▷9時～20時

（注）土日及び祝日等はご利用になれません。ただし、2月22日、3月1日、8日、15日の各日曜日については、上記受付時間でご利用いただけます。

上記以外の期間
▷9時～17時

（注）土日、祝日等及び12月29日～1月3日はご利用になれません。

e-Tax ソフト、確定申告書等作成コーナー等のパソコン操作に関する問い合わせ窓口

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク

0570-01-5901

国税庁

税制改正に関する提言の手交

平成27年度税制改正に関する提言の手交を落合宏行税制委員長が次の方々に行いました。

前号では掲載できなかった提言手交の様子をご紹介いたします。

衆議院議員	古本伸一郎	氏
衆議院議員	八木哲也	氏
豊田市長	太田稔彦	氏
みよし市長	小野田賢治	氏
豊田市議会議長	都築繁雄	氏
みよし市議会議長	近藤鉚男	氏

豊田市長

みよし市長

豊田市議長（写真は加藤副議長）

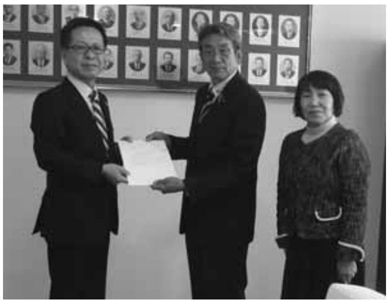

みよし市議長

豊田・岡崎法人会

調査部所管法人合同税務研修会

平成26年11月12日（水）
岡崎ニューグランドホテル 3階「飛竜の間」
「研修会・講演会」14:00～17:10
「懇親会」 17:15～18:30

【講演会】
演　題　「税制改正と税務行政」
講　師　名古屋国税局 調査部 部長
　　　　谷口 勝司 様

【研修会】
テーマ　「法人税・消費税申告のチェックポイント」
講　師　名古屋国税局 調査部 調査審理課 課長
　　　　伊藤 和彦 様

テーマ　「経済連携協定の利用支援セミナー
　　　　～日本の経済連携協定(EPA)の概要～」
講　師　名古屋税関 業務部 原産地調査官
　　　　高見 公太郎 様

【来賓】　岡崎税務署 署長
　　　　鈴木 篤男 様
　　　　豊田税務署 署長
　　　　山田 鉱治 様
　　　　岡崎税務署 法人課税第一部門 統括国税調査官
　　　　大澤 知代子 様
　　　　豊田税務署 法人課税第一部門 統括国税調査官
　　　　加藤 久晴 様

国税局 谷口部長

国税局 伊藤課長

名古屋税関 高見調査官

　公務ご多用の中、名古屋国税局より調査部部長　谷口勝司様、調査部調査審理課課長　伊藤和彦様、名古屋税関より業務部原産地調査官　高見公太郎様を講師にお招きして、調査部所管法人合同税務研修会を開催しました。
　最初に、名古屋国税局調査部部長 谷口勝司様より「税制改正と税務行政」と題し、最近の税制改正の内容とともにこれからの我が国の税務行政の方向性や推進策の考え方についてわかりやすく説明して頂きました。次に、調査審理課課長 伊藤和彦様より「法人税・消費税申告のチェックポイント」と題し、図解を交え留意点や誤りやすい事例などについてご説明して頂きました。
　そして最後に、名古屋税関業務部原産地調査官　高見公太郎様より「日本の経済連携協定（EPA）の概要」と題し、EPAを利用する関税メリットや原産地品の定義などについて、具体的な事例をあげて解説して頂きました。
　研修会後の懇談会も多くの方々にご参加いただき、活発に歓談することができました。

行事予定 平成27年2月～5月

日時			行事（会議）	開催場所
2月	2日	月		小原支部·視察研修会	
	3日	火	14:00	税務会計講座	豊田商工会議所会館 2F 多目的204
	4日	水	14:00	法人税セミナー（初級）	豊田商工会議所会館 2F 多目的204
	5日	木	14:00	法人税セミナー（上級）	豊田商工会議所会館 2F 多目的204
	9日	月	14:00	業種別（自動車部会）税務研修会（豊生ブレーキ工業/FTS）	豊田商工会議所会館 2F 多目的201·202
	10日	火	15:00	東海四県連専務理事等会議	岐阜県連事務局会議室
	12日	木	15:00	青年部会·正副部会長会議	豊田商工会議所会館 4F 会議室401
	13日	金	12:00	県連·事業委員会	大同生命ビル 2F 会議室
	17日	火	12:00	県連·厚生委員会·厚生制度推進連絡協議会	大同生命ビル 2F 会議室
	18日	水	14:00	業種別（鉄工団地部会）税務研修会	豊田市鉄工団地（協） 第5会議室
	20日	金	15:30	県連·調査部所管法人講演会	ウェスティンナゴヤキャッスル
	20日	金		仮）青年部会·視察研修会 ～21日	
	21日	土		仮）青年部会·視察研修会	
	24日	火	12:00	県連·税制委員会	大同生命ビル 2F 会議室
	24日	火	14:00	女性部会·理事会	豊田商工会議所会館 2F 多目的204
	25日	水	12:00	県連·組織委員会	大同生命ビル 2F 会議室
	27日	金	12:00	県連·総務委員会	大同生命ビル 2F 会議室
3月	2日	月	14:00	広報委員会（第7回）	豊田商工会議所会館 4F 会議室401
	4日	水	14:00	税制委員会（第2回）	豊田商工会議所会館 4F 会議室401
	4日	水	12:00	県連·広報委員会	大同生命ビル 2F 会議室
	6日	金	13:30	東海法人会連合会大会	岐阜グランドホテル
	9日	月	14:00	総務委員会（第5回）	豊田商工会議所会館 4F 会議室401
	10日	火	12:00	豊南支部·支部総会&講演会	豊田商工会議所会館 2F 多目的201～202
	10日	火	14:00	専務理事等会議	大同生命ビル 2F 会議室
	12日	木	14:00	厚生委員会（第4回）	豊田商工会議所会館 4F 会議室401
	13日	金	12:00	女連協 常任理事会	大同生命ビル 2F 会議室
	16日	月	14:00	組織委員会兼支部長会議（第5回）	豊田商工会議所会館 4F 会議室401
	19日	木	14:00	事業委員会（第4回）	豊田商工会議所会館 4F 会議室401
	20日	金	13:30	東海青連協·常任理事会	大同生命ビル 2F 会議室
	20日	金	15:00	青連協·常任理事会	大同生命ビル 2F 会議室
	25日	水	14:00	理事会（第4回）	豊田商工会議所会館 2F 会議室201/202
	27日	金	15:00	青年部会·正副部会長会議	豊田商工会議所会館 4F 会議室401
4月	1日	水		現金監査	事務局
	2日	木		「やっぱり法人会だから」キャンペーン報告会	名古屋観光ホテル
	8日	水	15:15	青年部会·会計監査	事務局
	8日	水	16:00	青年部会·理事会	豊田商工会議所会館 4F 会議室403
	10日	金	14:00	税制小委員会	豊田商工会議所会館 4F 会議室401
	13日	月	14:00	決算期別説明会(03·04·05月)	豊田商工会議所会館 2F 多目的201·202
	15日	水	13:30	県連·総務委員会	大同生命ビル 2F 会議室
	16日	木		法人会全国女性フォーラム福岡大会	ヒルトン福岡シーホーク
	17日	金	10:00	帳簿監査	豊田商工会議所会館 2F 多目的204
	17日	金	14:00	新設法人説明会	豊田商工会議所会館 2F 多目的204
	20日	月	16:30	青年部会·第12回定時総会	豊田商工会議所会館 4F 403
	20日	月	17:15	青年部会·情報交換会	
	21日	火	15:00	女性部会·通常総会	ホテルトヨタキャッスル
	21日	火		女性部会·講演会	ホテルトヨタキャッスル
	21日	火	17:00	女性部会·情報交換会	ホテルトヨタキャッスル
	21日	火	16:00	青連協·定時総会	ホテルキャッスルプラザ
	22日	水	11:00	女連協·定時総会	ホテルキャッスルプラザ
	22日	水	14:00	正副会長会議	豊田商工会議所会館 4F 会議室401
	22日	水	15:15	常任理事会	豊田商工会議所会館 4F 会議室403
	23日	木	12:00	県連·理事会	名鉄グランドホテル
	24日	金	15:00	総務委員会	豊田商工会議所会館 4F 会議室401
5月	8日	金	14:00	理事会	豊田商工会議所会館 2F 多目的201·202
	13日	水	13:30	第3回通常総会リハーサル	豊田市民文化会館 小ホール
	21日	木	14:00	第3回通常総会	豊田市民文化会館 小ホール
	21日	木	16:30	臨時·理事会	ホテルトヨタキャッスル
	21日	木	17:15	通常総会懇談会	ホテルトヨタキャッスル
	25日	月	14:00	広報委員会兼会報編集会議（第1回）	豊田商工会議所会館 4F 会議室401
	28日	木	15:00	青年部会·正副部会長会議（第1回）	豊田商工会議所会館 4F 会議室401

新会員紹介 平成26年10月～12月

住友生命保険(相互) 愛知東支社 豊田中央特別営業部	豊田市若宮町	豊田中	(株)レオテクノサービス	みよし市三好町	みよし
(有)八幡工業　桂野工場	豊田市桂野町	高橋松平	(株)ヤブキ	みよし市打越町	みよし
(株)ハラダ開発	豊田市久岡町	七州	(株)東海車輌	みよし市明知町	みよし
フタバ産業(株)　緑工場	豊田市緑ケ丘	豊南	(株)いさむ･ポーク	みよし市三好町	みよし
協豊ファクトリーサービス(株) 協豊本社営業所	豊田市トヨタ町	豊南	スリーエス(有)	みよし市三好丘	みよし
大豊工業(株)　丸山研修所	豊田市丸山町	豊南	(株)美貴	みよし市莇生町	みよし
豊田設備部品(株)	豊田市山之手	豊南	誠光運輸(株)	みよし市福田町	みよし
(株)ソーワ　SOWA　CAFE	豊田市西岡町	高岡	(株)Ken　doc.	みよし市三好町	みよし
(株)メイドー　藤岡工場	豊田市木瀬町	藤岡			

キリトリ

公益社団法人
豊田法人会 宛

登記事項等異動連絡票

平成　　年　　月　　日

会員名		異動日	平成　　年　　月　　日

異動事項	変　更　前	変　更　後
所 在 地	〒　―	〒　―
フリガナ 法 人 名		
フリガナ 代 表 名		
電話番号		
FAX No.		
資 本 金	万円	万円
業 種 目		
組織変更		
決 算 期	月期	月期
そ の 他		

※該当事項をご記入のうえ、豊田法人会事務局までご連絡願います。
(公社)豊田法人会　事務局／豊田市小坂本町1-25　豊田商工会議所会館 4F

受付

謹賀新年

大同生命は
「法人会の経営者大型総合保障制度」を通じて、
引き続き、会員のみなさまに大きな安心を
お届けしてまいります。
本年もよろしくお願い申しあげます。

DAIDO 大同生命

三河支社 豊田営業所/豊田市小坂本町1−5−10（矢作豊田ビル5F）TEL 0565−34−0200

公益社団法人
豊田法人会

発行日／平成27年2月1日

〒471−0034 愛知県豊田市小坂本町1丁目25番地
（豊田商工会議所会館 4F）
Tel：0565-33-1314　Fax：0565-33-6230
E-mail　main@toyotahojinkai.or.jp

http://www.toyotahojinkai.or.jp